

2021年10月29日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区六本木六丁目10番1号
 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人
 代表者名 執行役員 中田 隆吉
 (コード番号 3298)

資産運用会社名
 インベスコ・グローバル・リアルエステート・
 アジアパシフィック・インク
 代表者名 日本における代表者 辻 泰幸
 問合せ先 ポートフォリオマネジメント課 甲 斐 浩 登
 TEL. 03-6447-3395

資金の借入れ（借換え）に関するお知らせ

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2021年7月29日付で公表いたしました「資金の借入れ（借換え）に関するお知らせ」に記載の金銭消費貸借契約（以下「本金銭消費貸借契約」といいます。）に基づき、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの内容

区分	借入先	借入額 (百万円)	利率 (注1)	変動・固 定の区別	借入日	返済期限 (注2)	借入方法	返済 方法	担保 (注3)
長期	株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行	106,760	基準金利 (注4) +0.55%	変動	2021年 10月29日	2023年 2月2日	左記借入先を貸 付人とする2021 年7月29日付の金 銭消費貸借契約 に基づく借入れ	期限 一括 返済	有担保 ・無保証

(注1) 「利率」には、借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注2) 本借入れの実行後返済期日までの間に、借入先の事前の書面による承諾を得た場合等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注3) 本投資法人の財務状況によって、キャッシュ・リザーブの設定が求められる等の財務制限条項が付されています。

(注4) 「基準金利」は、各利払日の直前の利払日（但し、初回は借入予定日）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

基準金利である全銀協日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借換え）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

2. 本借入れの理由

2021年7月29日付「資金の借入れ（借換え）に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、本投資法人は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「本貸付人」と総称します。）と本投資法人の借入金合計106,760百万円（以下「既存借入金」といいます。）のリファイナンスについて協議を行い、本投資法人の投資主総会において、投資口併合の方法によりIRE IOJ 合同会社及びMAR IOJ合同会社（これらを総称して、又は個別に以下「公開買付者」といいます。）のみを本投資法人の投資主とする一連の手續に係る議案が承認可決されたこと又は承認可決に必要な議決権が確保されていると判断できること等を条件として、本借入れを行うことにつき合意し、2021年7月29日付で、本金銭消費貸借契約を締結いたしました。

2021年10月8日付「投資口併合及び規約一部変更に係る承認決議並びに本投資法人投資口の上場廃止に関するお知らせ」に記載のとおり、本投資法人の投資主総会において、投資口の併合及び規約の一部変更に係る議案が承認可決されたことから、既存借入金の全額につきリファイナンスするため、本借入れを実行するに至ったものです。

3. 本借入れに係る調達資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達資金の額

106,760百万円

(2) 調達資金の具体的な用途

既存借入金の返済に充当します。

(3) 支出予定時期

2021年10月29日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

（単位：百万円）

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金（注）	5,360	—	-5,360
長期借入金（注）	101,400	106,760	5,360
借入金合計	106,760	106,760	—
投資法人債	17,400	17,400	—
有利子負債合計	124,160	124,160	—

（注1）短期借入金とは、借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

（注2）本金銭消費貸借契約においては、既存投資法人債（残高合計 17,400 百万円）の償還資金の借入れについても規定されていますが、現時点において既存投資法人債の取扱いについては決定していません。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2021年7月30日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報／ 第1 ファンドの状況／ 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invesco-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借換え）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。